

2017 年ツインリンクもてぎジムカーナシリーズ特別規則書

【目的】

もてぎシリーズは、競技会と一緒にライセンス講習会・ドライビングレッスン・体験走行等を組み込み、一般の方々に広くモータースポーツの魅力と楽しさを発見して頂く事を目的としております。

【公示】

2017 年ツインリンクもてぎジムカーナシリーズは、一般社団法人日本自動車連盟（JAF）承認のもとに JAF 国内競技規則とその付則、ならびに本大会特別規則書に従いクローズド競技として開催される。

第 1 条 競技会名称：2017 年もてぎジムカーナシリーズ

第 2 条 競技種目：ジムカーナ（オートテスト等、大会に組み込まれる場合有り）

第 3 条 開催日及び開催場所（参加受付期間）

第 1 戦 2 月 19 日(日)／南コース（受付期間：1 月 28 日（土）～2 月 10 日（金））

第 2 戦 6 月 25 日(日)／南コース（受付期間：6 月 3 日（土）～6 月 16 日（金））

第 3 戦 8 月 6 日(日)／南コース（受付期間：7 月 15 日(土)～7 月 28 日（金））

第 4 戦 10 月 22 日(日)／南コース（受付期間：9 月 30 日（土）～10 月 13 日（金））

第 4 条 開催場所：ツインリンクもてぎ 栃木県芳賀郡茂木町松山 120-1 TEL0285-64-0200 / FAX0285-64-0209

第 5 条 お申込み先及びお問合せ先（大会事務局）：(有)ヌヴォーリ内 大会事務局／担当 星 忠
〒324-0502 栃木県那須郡那珂川町三輪 504-1
TEL0287-96-4505／FAX0287-96-4654
緊急連絡先／090-3244-4759（星 忠）

第 6 条 参加申込方法

参加申込書に記入署名の上、参加料を添えて現金書留及び銀行振込にて申し込むこと。（書類送付先は、上記“大会事務局”とする。）

<振込先 足利銀行 矢板支店 普通口座 2867207 (有)ヌヴォーリ>

第 7 条 参加費用

参加費 1 名 10,000 円（MS 共済会費込、但し MS 共済会入会済みの方は 500 円引き）

*MS 共済会とは、ツインリンクもてぎ、もしくは鈴鹿サーキットの走行会員であれば入会済みである。

第 8 条 参加受理と拒否

参加申込者に対して締切り後、大会事務局から参加受理書及び通行証が発送された時点で、参加受理とする。また、理由を示すこと無く主催者側より参加拒否する場合がある。この場合は事務手数料 1,000 円を差し引いて参加費を返金します。

尚、参加締切り前のキャンセルは事務手数料 1,000 円を差し引いて返金、又、締切り後のキャンセルは返金致しません。

第 9 条 大会役員：大会前にインフォメーションにて発表する。

第 10 条 タイムスケジュール

詳細は、チームシェイクダウン HP にて 1 ヶ月前までには発表致します。又は、申込用紙発送時に同封致します。

第 11 条 参加車両

参加が認められる車両は、2017 年国内車両規則及び本特別規則書に合致した車両又はオーガナイザーが特に認めた車両とする。

第 12 条 クラス区分

- EX…エキスパートクラス
- MS…初心者対象クラス

競技区分	クラス区分	車両区分	車両区分	タイヤ	ライセンス
公認競技	EX-FF	排気量制限無の前輪駆動車(FF)	B車両	*1	所持者
公認競技	EX-FR	排気量制限無の後輪駆動車(FR)	B車両	*1	所持者
公認競技	EX-4WD	排気量制限無の4輪駆動車(4WD)	B車両	*1	所持者
クローズド	MS-K	黄ナンバーの軽自動車	B車両	*1	所持問わず
クローズド	MS-1	1586cc以下の前輪駆動車(FF)	B車両	*1	所持問わず
クローズド	MS-2	1587cc以上の前輪駆動車(FF)	B車両	*1	所持問わず
クローズド	MS-3	排気量無制限の後輪駆動車(FR)	B車両	*1	所持問わず
クローズド	MS-4	排気量無制限の4輪駆動車(4WD)	B車両	*1	所持問わず
クローズド	MS-SC/D	排気量、駆動方式無制限	SC/D車両	Sタイヤ使用可	所持問わず
クローズド	N-ONE	N-ONEによるワンメイク	B車両	*2	所持問わず

*1：MS-SC/Dのクラスを除き、下記Sタイヤの使用は出来ません。

ダンロップ	93J / 98J / 01J / RSV98 / 02G / 03G
ブリヂストン	520S / 540S / 55S / 11S
トーヨータイヤ	FM9R / 08R / 881 / 888
ヨコハマ	021 / 032 / 038 / 039 / 048 / 049 / A050

*2：N-ONEクラスのタイヤ規定は、N-ONEオーナーズカップの規定に準ずる。（下記HPの「パーツカテゴリー」を参照）
<http://www.n-one-owners-cup.jp/racingvehicle/index.html>

△その他、海外メーカー等不明な点がございましたら事務局までお問い合わせ下さい。

第 13 条 参加者・ドライバー

- 1) 当該車両を運転することが出来る運転免許証を所持していること。
- 2) 20 歳未満の競技運転者は、参加申込に際し親権者の同意署名捺印を必要とする。

第 14 条 重複参加

1 台の車両で 3 名の参加を認める。出走順はオーガナイザーが決定し、走行の際の乗り換え場所は、当日コース図に表記します。

第 15 条 車両検査

- 1) 出走前車両検査は、車検証・車両の安全確認を行うとともに装備品の確認を行います。
※装備品とは、ヘルメット（顎ひものあるものでフルフェイス型及びジェット型とします。）グローブ（革製で指先まであるもの）長袖・長ズボン・スニーカー（ハイヒールは NG）等をお願いします。検査不合格の車両は出走出来ません。
- 2) ゼッケンは、当日配布しますので、左右フロントドアに全周テープングで貼り付け下さい。
- 3) オープンカーでの参加車両は 3 点式以上のロールゲージの装着を強く推奨します。ロールゲージの設定がない車両等は大会事務局に問い合わせ下さい。
- 4) シートベルトは、標準の 3 点式でも可能ですが、標準で装着ある場合でも 4 点式以上のシートベルトの装着を強く推奨します。但し、ロールゲージ装着車両の場合、ドライバーが着座した状態でロールゲージよりヘルメットの位置が上部である場合は出走出来ませんのでご注意下さい。
- 5) 走行後は、入賞車両の再検査を行います。再検査中は、対象クラス全車を車両保管とし一切のメンテナンス作業等も含め車両には触れる事は出来ません。尚、車両保管は、再検査終了と同時に解除と致します。
- 6) 再車検においての不合格車両につきましては、失格とし場合によってはシリーズ全ポイント失効となる場合があります。

第 16 条 車両変更：同一クラス内なら可能とします。但し出走前の車両検査までとします。

第 17 条 スタート：日章旗の合図によりスタートしますが、計測は光電管を通過した時点より開始されます。

第 18 条 競技

- 1) 競技前にコース図を基に慣熟歩行又は慣熟走行を行う。
- 2) 原則としてゼッケン順にスタートする。
- 3) コース上は 2 台以上の車が時差出走する場合がある。
- 4) 競技会のタイム計測は 2 回行い、ベストタイムを結果とする。但し、オートテスト等を組み込む場合は、大会前にインフォメーションで案内します。
- 5) 悪天候により 1 回の走行で終了する場合がある。中止の場合は事務手数料 1,000 円を差し引き返金される。順延の場合は返金されない。

第 19 条 タイム計測

光電管にて 1/100 秒まで計測し、その結果を成績とする。同タイムの場合はセカンドタイムを採用する。以降の判断はオーガナイザーが決定する。

第 20 条 信号旗

- 日章旗／スタートの合図
- 黄旗／パイロン移動・転倒
- 黒旗／ミスコース
- 赤旗／競技停止
- 緑旗／コースクリア
- チェッカー旗／ゴール

第 21 条 罰則規定

- 1) パイロン移動・転倒はペナルティとなり 1 本につき当該走行タイムに対して 5 秒プラスされる。
- 2) 4 輪がコースから脱輪した場合、ミスコースとする。
- 3) 当該ヒートの無効
 - 1. スタート順にスタート位置に付けなかった場合
 - 2. スタート合図後速やかにスタート出来なかった場合
 - 3. 光電管に接触した場合
 - 4. 走行中他の援助を受けた場合

第 22 条 失格規定

- 1) 競技役員の指示に従わなかった場合
- 2) 不正行為・危険行為を行った場合
- 3) コースアウト等で当人以外に損害・被害等を与えた場合

第 23 条 棄権：ヒート途中で走行を中止する場合は競技役員に合図を明確にすること。

第 24 条 賞典

＜競技会での賞典＞

- 1) 各クラスとも、賞典は参加台数の 50%以内(小数点以下四捨五入)とする。
- 2) 各クラスとも上記 1.に従い参加台数に応じて上限 6 位までの表彰とする。
- 3) 賞典等の詳細は、当日、公式通知にて発表する。
- 4) 表彰対象者が表彰式に無断欠席した場合、表彰式を放棄したものとみなし、オーガナイザーの用意した賞典は授与されない。
- 5) 各シリーズ競技会では、入賞以外にも“特別賞”や“飛賞”等を設定する場合がある。

＜シリーズポイント＞

各競技会において、下記ポイントを与える。

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
ポイント	20	15	12	10	8	6	4	3	2	1

- * 該当クラスの参加台数が 1 台の場合でもクラス成立とし 10 ポイントを与える。
- * 取得したクラスでのシリーズポイントは、シーズン途中のクラス変更時でも取得ポイントを有効とする。

(1)シリーズ順位の決定

シリーズ全戦を有効ポイントとする。合計ポイントが同点の場合は、下記に従い順位を決定する。

- ① 高得点を得た回数の多い順
- ② 当シリーズ運営委員会の決定

(2)シリーズ賞典及び対象者

各競技会成立クラスに対し、平均参加台数 50%を超えない範囲とする。尚、表彰式に参加しなかった場合は、その権利を放棄したものとす

る。

(3)シリーズ表彰式

シリーズ表彰式は「もてぎシーズンエンドパーティー（12 月予定）」にて表彰致します。

第 25 条 参加者・ドライバーの遵守事項

- 1) 参加者及びドライバーは、競技会中及び大会期間中に薬品等によって精神を繕ったり飲酒、もしくは大会役員・主催者・他の大会参加者等に暴言や言動等の行為をしてはならず、スポーツマンシップに則ったマナーを保つこと。
- 2) タイムスケジュールに従って行われるドライバーズブリーフィングには全てのドライバーは必ず出席すること。
- 3) 競技のヒート走行以外は、全て徐行運転を行い、スタートテスト・ブレーキテスト等は厳禁とする。
- 4) 競技のヒート走行中は、ヘルメット・シートベルト・装備等を正しく装着し、窓(ドライバー側)・サンルーフ等は必ず全閉すること。

第 26 条 本規則の施行及び記載されていない事項

- 1) 本規則は、本シリーズ競技会に参加申込と同時に有効とする。
- 2) 本規則発行後、JAF において決定された事項は、全て本規則に優先する。
- 3) 本規則に不都合が生じた場合、当シリーズ運営委員会にて追加・変更を行う事が出来る。尚、本件についての公示は改定された直後の競技会にて公示する。
- 4) 本規則及び競技に関する諸規則(公式通知を含む)の解釈に疑義が生じた場合、各競技会においては各競技会審査委員会、シリーズにおいては当シリーズ運営委員会の決定を最終とする。
- 5) シーズン途中であっても、この必要に応じて本規則書の変更も行えるものとする。
- 6) 個人情報については、当シリーズ運営委員会及び各主催チームにおいて競技会等の案内・連絡についてのみ使用するものとする。

大会事務局発行